

第55回人権理事会ハイレベルセグメント 深澤外務大臣政務官ステートメント

人権理事会議長、人権高等弁務官、御列席の皆様、

日本国政府を代表して、ステートメントを行う機会を得たことを大変光栄に思います。

まず、元日に発生した能登半島地震に対して、多数の国・地域及び国際機関からお見舞いのメッセージをいただいたことに、心から御礼申し上げます。

議長、

今日、ウクライナ、ガザを含む中東情勢を始め、世界各地で多くの人々が厳しい状況に置かれている中、我々は、その一人ひとりの「人間の尊厳」が守られる世界を目指すべきとの意を新たにしています。

自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値に基づいた国際秩序が挑戦を受けています。国際社会は、これを守り抜くため、明確なメッセージを発し、行動する必要があります。

議長、

人権擁護は国家の基本的な責務です。その実現を支援するため、国際社会は対話と協力を続けることが重要です。

日本は、国際社会の声を反映し、カンボジア自身の努力を後押しする人権状況決議を継続的に提出し、これまで全てコンセンサス採択されています。同国の取組が促進され、人権状況の改善に繋がることを期待します。

また、日本は、第53回人権理事会でもハンセン病差別撤廃決議を提出し、同決議は無投票で採択されました。我が国はこれからもハンセン病に係る差別や偏見の撤廃に尽力していきます。

一方で、深刻な人権侵害に対してはしっかりと声を上げる必要があります。

自由、基本的人権の尊重、法の支配は、香港や新疆ウイグル自治区、チベット自治区を始め、中国でも同様に保障されるべきです。日本は、中国の人権状況を深刻に懸念しており、中国に対し、建設的で具体的な行動を改めて強く求めます。

ミャンマーで、今なお、事態改善に向けた動きがないことを懸念します。日本は、ASEAN諸国を含む国際社会と連携し、事態の改善に向けて努力します。

拉致被害者およびその御家族が御高齢となる中、時間的制約のある北朝鮮による拉致問題は、ひとときもゆるがせにできない人道問題です。北朝鮮人権状況決議も通じ、日本は、国際社会と緊密に連携し、北朝鮮に対し、拉致問題の即時解決に向けた具体的かつ前向きな行動を改めて強く求めます。

議長、

日本は国内でも不断の努力を続けています。

日本は2020年に策定した「ビジネスと人権」に関する行動計画の下、企業活動における人権尊重の促進に引き続き取り組んでいます。昨年4月には、公共調達における人権配慮に関する政府方針について決定を行いました。さらに、国際機関とも連携し、国別行動計画の策定に取り組む国への支援や、海外進出している日本企業及びそのサプライヤーに対する研修やセミナーなどを実施しています。

日本は昨年、G7議長国として様々な場面においてジェンダー問題に関する取組を主導し、国内でも女性活躍推進に努めています。

議長、

世界の人権状況の改善は、一朝一夕には成し得ません。日本は、人権理事会理事国として、引き続き、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していく所存です。

御静聴ありがとうございました。